

毎週火、金曜日発行(但休日となるときは翌日)
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

目次

◇告示鳥取県魚市場条例第二条の規定による地域指定

告 示

鳥取県告示第五百九十五号

鳥取県魚市場条例(昭和二十五年四月鳥取県条例第九号)第二条の規定による地域を次のとおり指定する。

昭和三十七年十一月一日

鳥取県知事職務代理者

鳥取県厚生部長 鈴木 晃

昭和二十九年八月十日町村合併前の境町の区域